エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

第219回定時株主総会
招　集　ご　通　知

◆開催日時
2019年６月27日（木曜日）午前10時

◆開催場所
東京都港区海岸一丁目５番20号
東京ガスビル　２階

◆決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

東京瓦斯株式会社

（証券コード：9531）

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

ガス小売全面自由化から3年目を迎え、首都圏市場においてさまざまな企業がガス販売へ参入し、エネルギー競争は激しさを増しています。

そうした中、東京ガスグループ2018-20年度経営計画「GPS2020」は着実に進展しています。2年目となる今年度は、ガス（Gas）＆電気（Power）に、サービス（Service）を組み合わせて国内外のお客さまへ（Global）お届けする「GPS×G」の取り組みを進化、加速させることにより、「GPS2020」の達成に道筋をつけるべく取り組んでまいります。

当社グループは、130年以上の歴史の中で「安心・安全・信頼」のブランド価値を培ってきました。今後も、保安の確保、安定供給はもとより、コンプライアンスに留意し、誠実にお客さまと向き合うことで、ブランド価値を守り続けてまいる所存です。

引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。



代表取締役社長　内田 高史

目　次

招集ご通知

第219回定時株主総会招集ご通知 …… 1

議決権行使のご案内 …… 2

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 4

第２号議案　取締役９名選任の件 …… 5

第３号議案　監査役１名選任の件 …… 11

添付書類

事業報告 …… 16

連結計算書類 …… 36

計算書類 …… 38

監査報告 …… 40

（証券コード：9531）
2019年5月31日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表取締役社長　**内田高史**

第219回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第219回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日、ご出席いただけない場合は、次頁の方法により議決権を行使することができます。お手数ですが、4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. **場　　所**　東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビル 2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。）

3. **目的事項**
（1）報告事項
第219期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

4.

議決権行使のご案内

⑴ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

⑵ 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限　2019年6月26日（水曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、各議案の賛否をご送信ください。

行使期限　2019年6月26日（水曜日）17時30分まで

⑶ 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
   ①事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
   ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
   ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
   なお、①②③は監査役が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

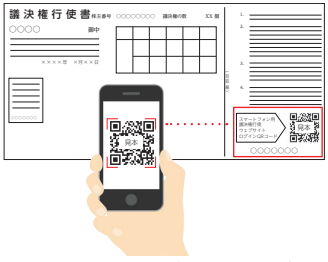
当社ウェブサイト	www.tokyo-gas.co.jp

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

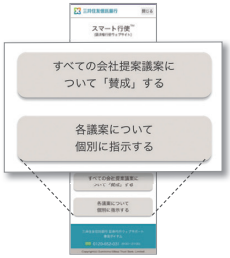
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



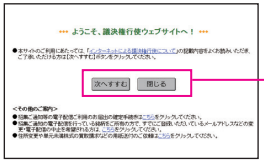
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

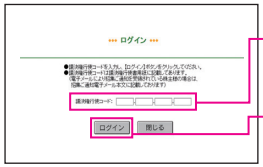
議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※株主総会開催日前日の2019年6月26日（水曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申しあげます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があり、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合	三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120-652-031 （受付時間　9：00～21：00）
上記以外の場合	三井住友信託銀行　証券代行事務センター 0120-782-031 （受付時間　土日休日を除く　9：00～17：00）

以上

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたいと存じます。

剰余金の配当（期末配当）に関する事項

期末配当につきましては、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」（下記ご参照）に基づき、中長期の利益水準を総合的に勘案し、1株につき5円増配し、1株につき32.5円にいたしたいと存じます。

なお、中間配当27.5円とあわせた年間配当額は1株につき60円となります。

1.	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	1株につき金　**32.5円** 配当総額　**14,623,215,295円**
2.	配当効力発生日	**2019年6月28日（金曜日）**

【ご参考】

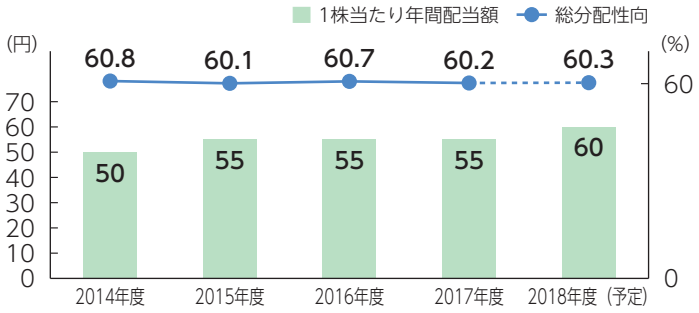
≫ 剰余金の配当等の決定に関する方針

チャレンジ2020ビジョンに基づき創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分します。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

≫ 株主還元の推移



総分配性向

$$= \frac{\text{年間配当総額} + \text{自社株取得額}}{\text{連結当期純利益}}$$

〈 目標 〉
2020年度に至るまで各年度6割程度

※2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の基準で換算した１株当たり年間配当額を記載しています。

第2号議案　取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。当社は、コーポレート・ガバナンス改革の一環として、取締役会による意思決定および監督機能と執行役員等による業務執行機能の分離・明確化を図るため、取締役会における社外取締役の比率を高めていくこととしています。このような考え方に基づき、社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	備考	取締役会出席状況
1	広瀬道明（ひろせみちあき）	取締役会長	再任	100% (12/12回)
2	内田高史（うちだたかし）	代表取締役社長　社長執行役員	再任	100% (12/12回)
3	高松勝（たかまつまさる）	代表取締役　副社長執行役員 リビングサービス本部長	再任	91% (11/12回)
4	穴水孝（あなみずたかし）	代表取締役　副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 電力本部長	再任	100% (12/12回)
5	野畑邦夫（のはたくにお）	取締役　専務執行役員 海外本部長	再任	100% (12/12回)
6	五十嵐チカ（いがらしちか）	取締役	再任　社外　独立	100% (12/12回)
7	斎藤一志（さいとうひとし）	－	新任　社外　独立	－
8	髙見和徳（たかみかずのり）	－	新任　社外　独立	－
9	枝廣淳子（えだひろじゅんこ）	－	新任　社外　独立	－

（注）1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 当社は、五十嵐チカ氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
また、斎藤一志氏、髙見和徳氏および枝廣淳子氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。

3 髙見和徳氏が2017年6月まで取締役を務めていたパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年7月に欧州委員会への制裁金支払命令が確定しました。また、同社は、リチウムイオン電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。加えて、同社および同社の米国子会社であるパナソニック アビオニクス株式会社（以下、PAC）は、PACによる航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に対する連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査（2017年2月公表）に関し、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、2018年5月に米国政府への制裁金の支払いおよびコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当〔重要な兼職の状況〕

1



再任

ひろ　せ　みち　あき
広瀬道明
（1950年10月2日生）

当社株式所有数
34,700株

取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1974年	4月	当社入社
2004年	4月	同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付
2006年	4月	同執行役員 企画本部総合企画部長
2007年	4月	同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当
2008年	4月	同常務執行役員 総合企画部、ＩＲ部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当
2009年	4月	同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
2009年	6月	同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当
2010年	1月	同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当
2012年	4月	同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長
2013年	4月	同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2014年	4月	同代表取締役社長 社長執行役員
2018年	4月	同取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

主に企画、リビング関連業務に従事し、2014年4月から2018年3月までの4年間社長執行役員、また、2018年4月から取締役会長として取締役会議長を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

2



再任

うち　だ　たか　し
内田高史
（1956年4月17日生）

当社株式所有数
14,100株

取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1979年	4月	当社入社
2006年	6月	同導管ネットワーク本部導管企画部長
2009年	4月	同総合企画部長
2010年	4月	同執行役員 総合企画部長
2012年	4月	同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当
2013年	4月	同常務執行役員 資源事業本部長
2015年	6月	同取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2016年	4月	同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2017年	4月	同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長
2018年	4月	同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

取締役候補者とした理由

主に導管、資源・海外関連業務に従事し、2018年4月から業務執行の最高責任者である社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕

3



再任

たか　まつ　　まさる
高　松　　勝
(1956年3月14日生)

当社株式所有数
18,200株

取締役会への出席状況
11／12回（91%）

1980年	4月	当社入社
2005年	4月	同ホームサービス本部ホームサービス企画部長
2006年	4月	同ホームサービス本部協力企業サポート部長
2010年	4月	同リビングエネルギー本部ライフバル推進部長
2011年	4月	同執行役員 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長
2012年	4月	同執行役員 総合企画部長
2014年	4月	同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
2015年	4月	同常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェクト部、グループ人事検討プロジェクト部担当
2016年	4月	同常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2016年	6月	同取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2017年	4月	同取締役 常務執行役員 資材部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
2018年	4月	同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

主にリビング、企画関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

4



再任

あな　みず　　たかし
穴　水　　孝
(1959年5月18日生)

当社株式所有数
8,148株

取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1985年	4月	当社入社
2010年	1月	同プロジェクト推進統括部長
2012年	4月	同リビングエネルギー本部燃料電池事業推進部長
2015年	4月	同執行役員 営業イノベーションプロジェクト部長
2016年	4月	同常務執行役員 資源・海外本部長
2017年	4月	同常務執行役員 海外本部長
2017年	6月	同取締役 常務執行役員 海外本部長
2018年	4月	同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、電力本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

主にリビング、資源・海外関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕

5



再任

のはた　くにお
野畑　邦夫
（1958年12月31日生）

当社株式所有数
5,800株

取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1984年 4月　当社入社
2006年11月　同設備計画プロジェクト部長
2008年 4月　同エネルギーソリューション本部エネルギー企画部長代理
2009年 4月　同エネルギーソリューション本部総合エネルギー事業部長
2011年 4月　同資源事業本部原料部長
2013年 4月　同執行役員 資源事業本部原料部長
2015年 4月　同常務執行役員 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員
2017年 4月　同常務執行役員 電力本部長、環境部担当
2017年 6月　同取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当
2018年 4月　同取締役 専務執行役員 海外本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

主にエネルギー営業、資源・海外関連業務に従事し、現在では海外本部を担当する専務執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

6



社外取締役候補者
再任　独立役員

いがらし　ちか
五十嵐　チカ
（1971年3月26日生）

当社株式所有数
0株

取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1997年 4月　弁護士登録
都内法律事務所勤務
2006年 7月　あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）勤務
2007年 6月　ニューヨーク州弁護士登録
2016年 6月　当社取締役
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕
西村あさひ法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由

長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕

7



社外取締役候補者

新任　独立役員

さい　とう　ひと　し
斎　藤　一　志
(1952年11月10日生)

当社株式所有数
0株

1976年	4月	三井不動産株式会社入社
1998年	4月	三井不動産ニューヨーク株式会社社長
2000年	6月	三井不動産アメリカ株式会社社長
2002年	4月	三井不動産株式会社ビルディング本部ビルディング事業企画部長
2005年	4月	同執行役員ビルディング本部副本部長
2007年	4月	同執行役員国際事業部長
2008年	4月	同常務執行役員
2011年	6月	同常務取締役常務執行役員
2013年	4月	同取締役専務執行役員
2015年	4月	同取締役専務執行役員海外事業本部長
2017年	4月	同取締役
2017年	6月	同顧問 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

不動産業における海外事業によって培われた国際感覚、幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

8



社外取締役候補者

新任　独立役員

たか　み　かず　のり
髙　見　和　徳
(1954年6月12日生)

当社株式所有数
0株

1978年	4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
1998年	12月	同電化・住設社経営企画室長
2002年	1月	松下冷機株式会社（現パナソニック株式会社）冷蔵庫事業部長
2004年	6月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）ナショナルマーケティング本部長
2006年	4月	同役員
2008年	4月	同常務役員
2009年	4月	パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当
2009年	6月	同常務取締役
2012年	4月	同代表取締役専務アプライアンス社社長
2015年	4月	同代表取締役副社長日本地域担当、ＣＳ担当、デザイン担当
2015年	6月	株式会社エフエム東京社外取締役
2017年	6月	パナソニック株式会社顧問
2018年	3月	同退任
2018年	6月	株式会社ノジマ社外取締役
2019年	3月	藤田観光株式会社社外取締役 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕
株式会社エフエム東京社外取締役
株式会社ノジマ社外取締役
藤田観光株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

電機産業における幅広い事業展開によって培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
9	 社外取締役候補者 新任　独立役員 えだ　ひろ　じゅん　こ 枝　廣　淳　子 (1962年11月23日生) 当社株式所有数 0株	1993年 7月　通訳者・翻訳者 1998年10月　環境ジャーナリスト 2002年 7月　有限会社エコネットワークス代表取締役 2002年 8月　ＮＧＯジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表 2003年 4月　有限会社えだひろば（現有限会社イーズ）代表取締役 2005年 4月　有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長 2005年 7月　有限会社エコネットワークス代表取締役退任 2006年 5月　有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 2010年 8月　ＮＧＯジャパン・フォー・サステナビリティ代表 2014年 9月　東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授 2018年 3月　同退任 2018年 7月　ＮＧＯジャパン・フォー・サステナビリティ代表退任 2018年 8月　大学院大学至善館教授 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 有限会社イーズ代表取締役 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 大学院大学至善館教授

社外取締役候補者とした理由

経営者としての経験、環境に関わる高度な専門性および高い見識を当社の経営に活かしていただくため、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の尾花秀章氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕
 新任 なかじま　いさお 中島　功 （1958年12月5日生） 当社株式所有数 11,900株	1982年　4月　当社入社 2008年　4月　同財務部長 2011年　4月　同中支社長 2012年　4月　同グループ体制最適化プロジェクト部長 2013年　4月　同執行役員　リビング本部リビング企画部長 2015年　4月　同常務執行役員　ＣＦＯ、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当 2017年　4月　同常務執行役員　ＣＦＯ、財務部、経理部、人事部担当 2018年　4月　同専務執行役員　ＣＦＯ、財務部、経理部、人事部、資材部担当 2019年　3月　同専務執行役員退任 現在に至る

監査役候補者とした理由

主に財務、経理関連業務に従事し、専務執行役員を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていただくため、今回、監査役として選任をお願いするものです。

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

【ご参考】

社外役員の独立性の判断基準

東京ガス株式会社

当社は、当社の社外役員（社外取締役、社外監査役）が下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

① 親会社・兄弟会社の業務執行者
② 子会社の業務執行者
③ 発行済株式総数10％以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
④ 取引金額が連結売上高の２％以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
⑥ 過去３年以内に上記①～⑤に該当する者
⑦ 当社から多額の寄付（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30％のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の２％以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
⑨ ①～⑧の近親者（２親等以内の親族）
⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

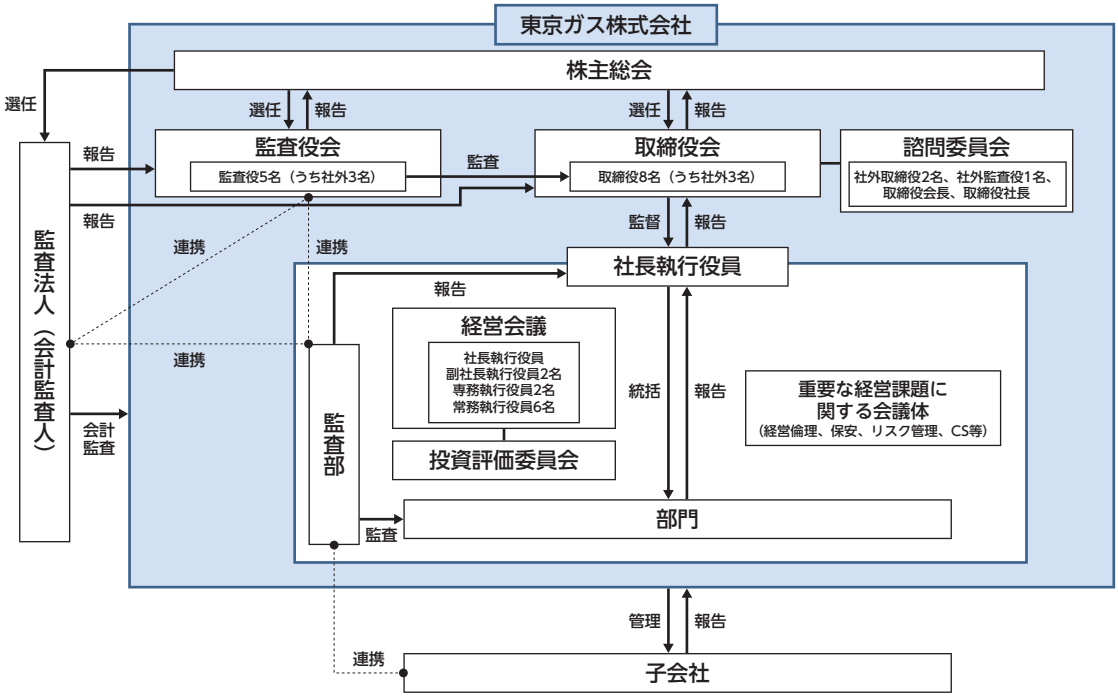
以　上

【ご参考】

≫ コーポレート・ガバナンスの状況（2019年3月31日現在）

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

〈 コーポレート・ガバナンス体制 〉

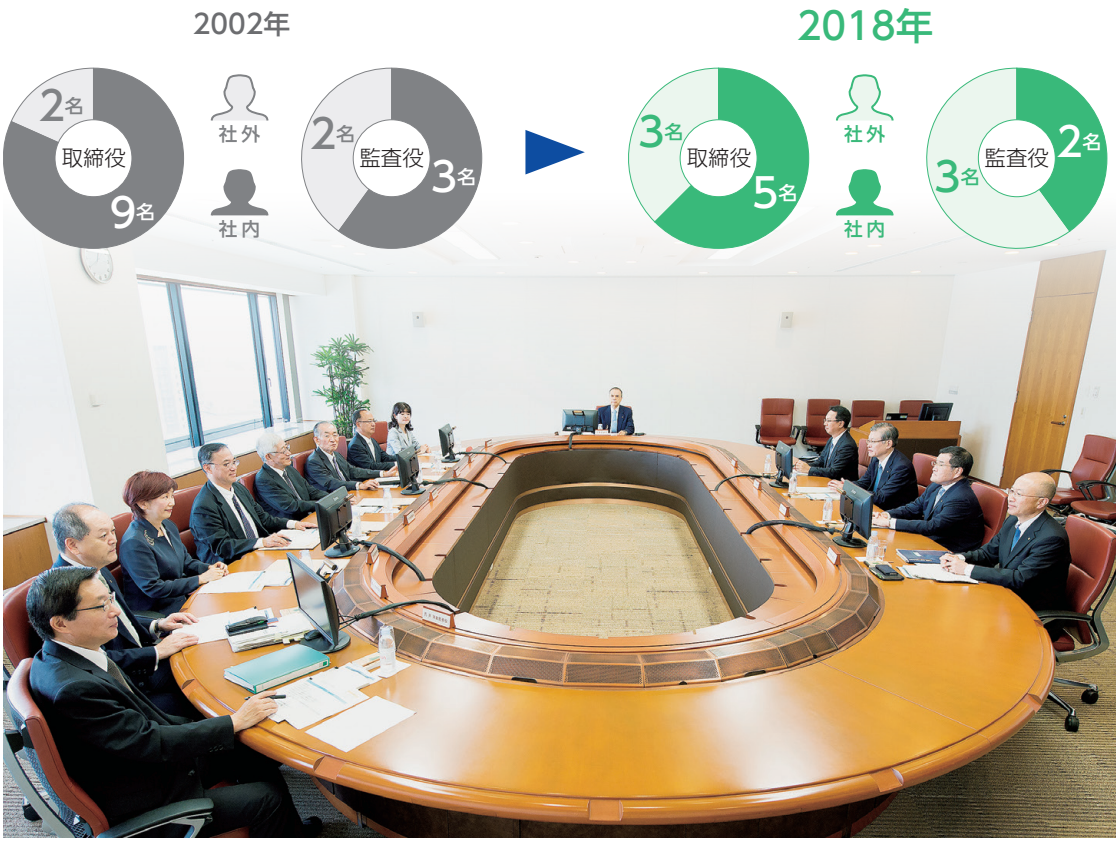


取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は8名で構成され、うち3名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

〈 ガバナンスの進化（取締役会の構成） 〉



（左奥から）五十嵐社外取締役、鹿取社外取締役、井手社外取締役
森田社外監査役、信時社外監査役、野原社外監査役、
尾花常勤監査役、荒井常勤監査役
（中　　央）広瀬取締役会長（取締役会議長）
（右奥から）穴水代表取締役、内田代表取締役社長、高松代表取締役、野畑取締役

監査役

当社は、原則として毎月1回、また必要に応じて監査役会を開催し、社外監査役3名を含む5名の監査役が協議、報告等を行っています。

監査役は、「監査役監査基準」に従い、主に以下の取り組みを通じて、実効性ある監査を遂行しています。

取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、適法性等の観点から意見を述べます。

本社および事業所ならびに子会社において業務の状況等の調査を行うとともに、代表取締役と定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。

財務報告に係る内部統制について、取締役会等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員、委員長も社外役員としております。

諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてはその独立性についても審議しています。

諮問委員会の構成	
委員長	井手明彦（社外取締役）
委員	鹿取克章（社外取締役）
	森田嘉彦（社外監査役）
	広瀬道明（取締役会長）
	内田高史（取締役社長）

（添付書類）

事　業　報　告　2018年4月1日から2019年3月31日まで

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当期における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、雇用環境や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復しております。そうした状況に伴い、個人消費や民間設備投資も持ち直す等、経済の好循環のさらなる拡大が期待されております。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化、第4次産業革命における技術革新などエネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化いたしました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいりました。

このような経済情勢や環境変化の下、都市ガスの販売について、高気温影響や件数減に伴う家庭用・業務用需要の減少により、販売量は減少したものの、原油価格上昇影響に伴う原料費調整による売上単価増があったためガス売上高が増加したこと等により、連結売上高は対前期比10.4％増の１兆9,623億8百万円となりました。

一方、営業費用については、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、原油価格上昇影響からガス原材料費が増加したこと等により、同12.5％増の１兆8,686億3百万円となりました。

この結果、営業利益は同19.4％減の937億4百万円、経常利益は同19.9％減の893億86百万円となりました。これに加え、特別利益として固定資産売却益293億6百万円、投資有価証券売却益64億20百万円、特別損失として投資有価証券評価損78億65百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.8％増の845億55百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申しあげます。

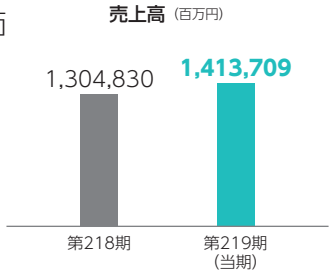
なお、当期より、セグメント名称を「都市ガス」から「ガス」に変更し、「エネルギー関連」セグメントに含まれていたリキッドガス事業（液化石油ガス、産業ガス）、LNG販売等を「ガス」セグメントに、「その他」セグメントに含まれていたクレジットを「エネルギー関連」セグメントに、それぞれ移管しました。前期のセグメント情報については、変更後のセグメントに基づき作成したものを記載しております。

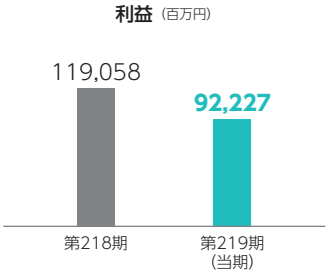
① ガス

売上高は、都市ガス販売量が高気温影響や件数減等により前期を下回ったものの、原料費調整による売上単価増等により、前期に比べ8.3％増の1兆4,137億9百万円となりました。

セグメント利益は、都市ガスの販売量減や原材料費増等により前期に比べ22.5％減の922億27百万円となりました。

なお、都市ガス販売量は以下のとおりとなりました。





	第219期（当期）(百万㎥)	第218期 (百万㎥)	対前期 (百万㎥)	対前期 (%)	主な増減理由等
家庭用	3,240	3,570	△330	△9.2	高気温影響による需要減 件数減
業務用	2,609	2,722	△113	△4.2	件数減
工業用	7,413	7,290	123	1.7	発電用需要増
計	10,022	10,012	10	0.1	－
他事業者向け供給	1,936	1,985	△49	△2.5	供給先の需要減
合計	15,198	15,568	△370	△2.4	－

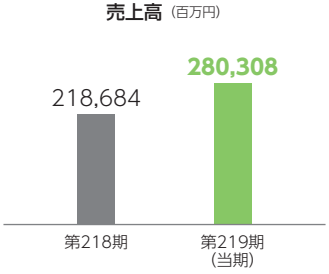
小売お客さま件数（千件）：　9,821（対前期△388）　※小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数。
取付メーター数（千件）：　11,818（対前期＋140）
※取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数。

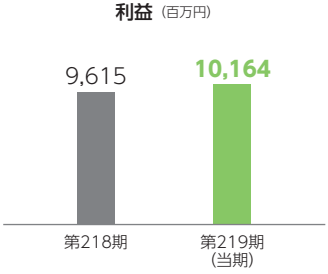
② 電力

売上高は、家庭用のお客さまへの売上が増加したこと等により、前期に比べ28.2％増の2,803億8百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ5.7％増の101億64百万円となりました。

なお、電力販売量は以下のとおりとなりました。





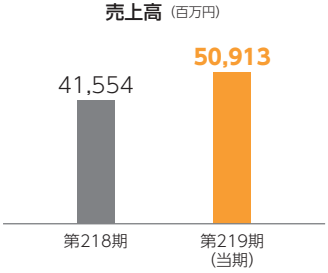
	第219期（当期）(百万kWh)	第218期 (百万kWh)	対前期 (百万kWh)	対前期 (%)	主な増減理由等
小売	6,555	4,569	1,986	43.5	件数増
卸他	8,926	10,087	△1,161	△11.5	卸供給先減
合計	15,482	14,656	826	5.6	－

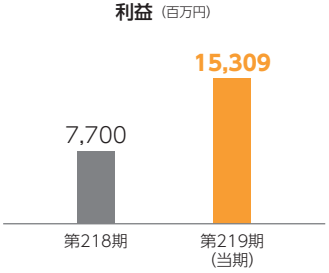
小売お客さま件数（千件）：　1,774（対前期＋644）　※小売お客さま件数は、供給中件数。

③ 海外

売上高は、上流事業の売上が増加したこと等により、前期に比べ22.5%増の509億13百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ98.8%増の153億9百万円となりました。

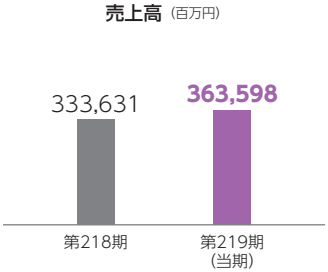


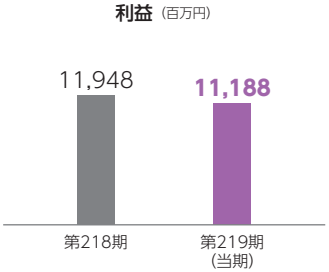


④ エネルギー関連

売上高は、LNGプラント等の受注増等により、前期に比べ9.0%増の3,635億98百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ6.4%減の111億88百万円となりました。

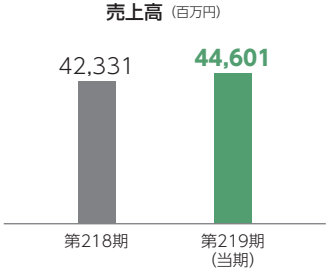


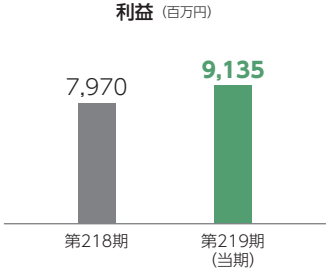


⑤ 不動産

売上高は、土地賃貸料収入が増加したこと等により、前期に比べ5.4％増の446億1百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ14.6％増の91億35百万円となりました。

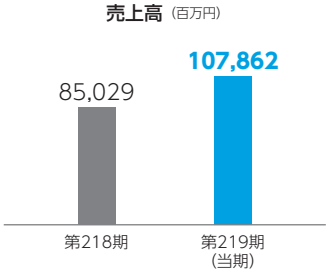


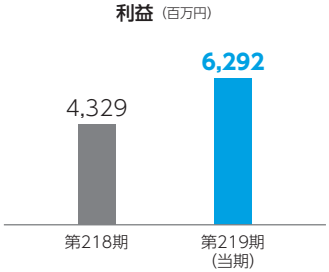


⑥ その他

売上高は、北米産LNGの輸送開始に伴う船舶の稼働増等により、前期に比べ26.9％増の1,078億62百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ45.3％増の62億92百万円となりました。





(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,237億81百万円でした。

供給設備では、本支管498kmの期中増加があり、期末の総延長は64,055kmとなりました。

(3) 資金調達の状況

当期は第44回・第45回・第46回・第47回・第48回・第49回無担保社債の発行および借入金により計1,210億円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ782億76百万円増加の8,032億16百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2011年11月に、長期経営ビジョン「エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと。 ～チャレンジ2020ビジョン～」を発表しました。

これまでのホップ期（2012-14年度）、ステップ期（2015-17年度）では、総合エネルギー・グローバル企業を目指し、事業領域・エリアを大幅に拡大して7つの事業ドメインを確立するとともに、新たなグループフォーメーションを構築しました。

ジャンプ期（2018-20年度）は、ビジョンの集大成として、引き続き非連続の改革（これまでにない大胆な事業変革・抜本的な組織構造改革）を進めつつ、「できること」として具体的に新たな価値＝東京ガスグループならではの“ＧＰＳ×Ｇ”を展開し、2020年代の発展・飛躍を確実なものとしていきます。

≫ 東京ガスグループ 2018-20年度経営計画「GPS2020」の概要

2011年
営業キャッシュ・フロー
1,945億円
（2011年度）

チャレンジ2020ビジョンの策定

東日本大震災やその後の原発事故、電力需給問題等を契機に、国民生活・産業活動の基盤であるエネルギーのあり方が問われる中、「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて、社会に貢献することを目指しています

2012年度～2014年度 HOP期
営業キャッシュ・フロー
2,376億円
（2014年度）

順調に第一歩を踏み出す

主な取り組み

- 原料調達の多様化・海外事業の拡大
- 安全かつ安定的な供給に資するインフラの整備・拡充
- お客さまニーズに合わせたエネルギーソリューションのご提案

2015年度～2017年度 STEP期
営業キャッシュ・フロー
2,403億円
（2017年度）

ビジョン実現に大きく前進

主な取り組み

- 総合エネルギー事業の進化
- グローバル展開の加速
- 新たなグループフォーメーションの構築
- コーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」の策定・発表

2018年度～2020年度
JUMP期

営業キャッシュ・フロー
2,800億円
（2020年度）

「めざすこと」から「できること」へ

ガス（Gas）＆電気（Power）に、お客さまのニーズに合ったサービス（Service）を組み合わせ、さまざまな手段で、国内外のお客さまへ（Global）お届けしていきます

GPS×G
GAS & POWER + SERVICE × GLOBAL

GPS 総合エネルギー

- ガスと電気をセットにした最適なエネルギーをお届けします
- ご家庭のお客さま一人ひとりのライフステージやリクエストに応じた生活まわりのサービスをワンストップでお届けします
- 業務用・工業用のお客さまのビジネスニーズに対応した、エネルギーサービスやエンジニアリングをお届けし、省エネ・省コストを実現します

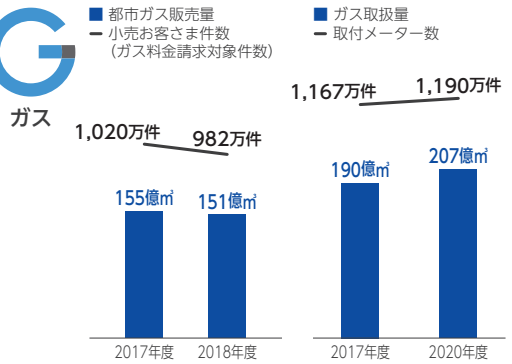
×

G グローバル

- 戦略エリアに拠点を配置し、経営資源を集中させて案件に参画していきます
- 急速な経済成長の中、エネルギーの需給構造が変化しつつある東南アジア等の国々において、各国政府・企業とも連携してエネルギーインフラの構築に貢献していきます
- 自由化やエネルギーの市場取引が進んでいる北米等では今後の国内外の事業に資するノウハウを獲得・活用しつつ、収益基盤を確立していきます

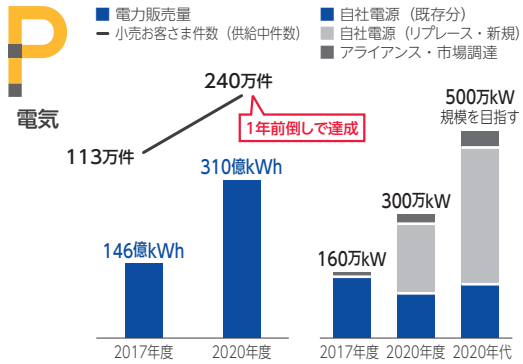
〈 GPS×Gの取り組み 〉

G ガス



※ガス取扱量は、都市ガス販売量・トーリングによるガス自家使用量・LNG販売量を含む導管事業者としてのガス取扱量。
※取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数。

P 電気



S サービス

ガスと電気のセットに、お客さまの暮らしやビジネスニーズに合った「サービス」を組み合わせて、最適な提案をお届けします。

ガス機器、ガス設備を含む生活まわりのサービス
エンジニアリングサービス
地域開発サービス（不動産）

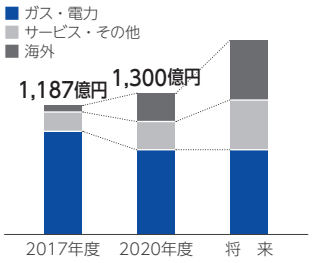
G グローバル

LNGバリューチェーンの経験を活かして、エリア特性に応じた事業を深化・拡大

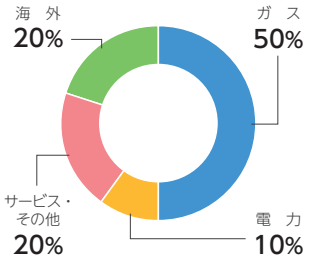
北米	上中下流事業への参画により、ノウハウ獲得および収益基盤を強化
東南アジア	成長が期待されるエリア。中下流事業への取り組みを推進
豪州	上流中心に既存案件の価値の最大化を図る

〈 主要計数 〉

営業利益＋持分法利益



2020年度利益構成



財務指標

	2017年度	2020年度
収益性（ROE）	6.7%	8%程度
株主還元（総分配性向）	60%程度	

※上記図表における2017年度の数値は、「GPS2020」策定時点（2017年10月）の見通しから実績値に置き換えております。

≫「GPS2020」実現に向けた取り組み

2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化以降、首都圏においてさまざまな企業がエネルギー市場に参入し、当社の都市ガス小売お客さま件数が他社への契約切り替え等により2018年度38万8千件減少する等、競争は激しさを増しています。そうした中にあっても、攻守一体となる電力契約件数の拡大等、「GPS2020」は着実に進展しています。2020年代における発展・飛躍の基盤を固めるためにも、2019年度は、総合エネルギー事業の進化（GPS）、グローバル展開の加速（×G）により、「GPS2020」の達成に道筋をつけるべく取り組んでまいります。

〈 LNGバリューチェーンの強化 〉

新たなLNG生産プロジェクトの立ち上げに貢献するとともに、LNGネットワークを拡大しています。これからも国内外パートナーとのグローバルアライアンスを一層推進する等、安定かつ安価なLNG調達に向けた原料調達の多様化に取り組んでまいります。

〈 お客さまへの電気・サービスのお届け 〉

2020年度までの電力契約件数目標240万件を1年前倒しで達成することで、より多くのお客さまに当社の電気をお届けすることを目指します。また、さまざまなビジネスパートナーとの協業等により新たな共創サービスをさらに拡大するとともに、家庭用では「ガス機器スペシャルサポート」や「くらし見守りサービス」等の拡充、業務用・工業用のお客さまへはエネルギーサービス等の拡大を図ってまいります。

〈 グローバル展開の加速 〉

国内外で培った天然ガス・LNG分野の事業経験を基に、天然ガス・LNGインフラの建設・運営、エネルギー供給に加え、各地域の特性に応じた再生可能エネルギー案件への参画等を推進しています。今後も、既存のプロジェクトを着実に進めるとともに、各国において新たな案件の獲得を進めてまいります。

〈 低炭素社会の実現に向けた取り組み 〉

再生可能エネルギー電源の獲得、スマートエネルギーネットワークを通じた街全体の低炭素化、お客さまのRE100実現の計画策定や再エネ電力調達支援を行うコンサルティングサービスのご提供等を進めてまいります。

〈 デジタルイノベーションの取り組み 〉

今年度新たに“新事業創造プロジェクト部”を設置し、2019年度内に別会社化することにより、デジタル技術を活用した新事業・サービスの創造を加速していきます。また、新たに“企業革新プロジェクト部”を設置し、効率化・高度化を図る業務プロセス改革等を通じた生産性向上に取り組んでまいります。

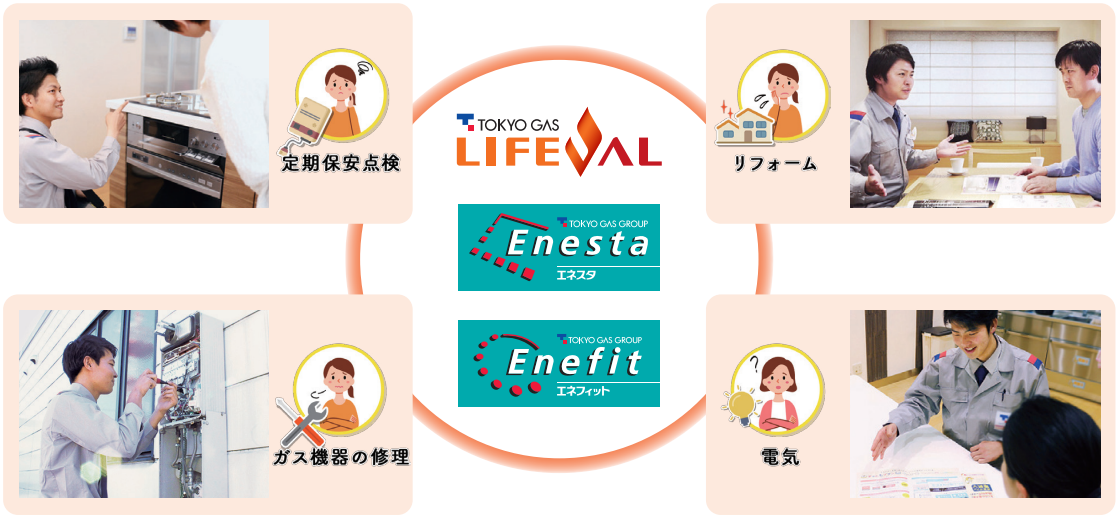
当社グループは、以上のような取り組みを通じて、「安心・安全・信頼」を確かなものとし、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申しあげます。

【ご参考】

≫ 130年以上にわたって培ってきたお客さまとの絆、信頼関係

130年以上にわたって培ってきたお客さまとの絆、信頼関係は、当社グループの最大の強みです。東京ガスライフバル・エネスタ・エネフィットは、各地域における「東京ガスの顔」として、2019年3月31日現在で181店舗、1万人を超えるスタッフを擁し、ガスのご使用開始・中止、ガス設備定期保安点検、ガスメーターの検針、ならびに各種ガス機器や住宅設備機器のご提案・設置取付・メンテナンス、キッチンやバスルームなど水まわりを中心としたリフォームを行っております。これらに加えて、電気・各種サービスに関するご相談やご契約のお申込みも多くのお客さまからいただいています。

今後も、当社グループは、地域のお客さまの快適な暮らしをサポートし、ガス・電気・各種サービスをワンストップでご提供できるよう努めてまいります。

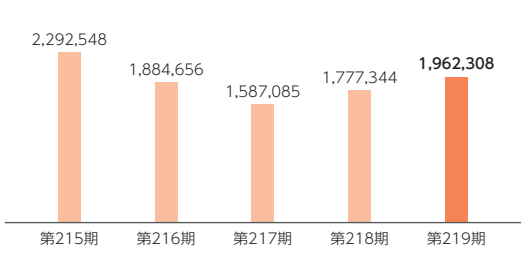


(5) 財産および損益の状況の推移

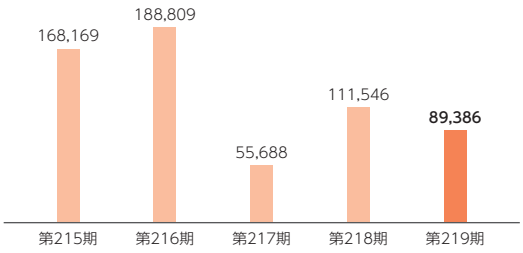
区　分		第215期 (2015年3月期)	第216期 (2016年3月期)	第217期 (2017年3月期)	第218期 (2018年3月期)	第219期 (2019年3月期)
売上高	(百万円)	2,292,548	1,884,656	1,587,085	1,777,344	1,962,308
経常利益	(百万円)	168,169	188,809	55,688	111,546	89,386
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	95,828	111,936	53,134	74,987	84,555
1株当たり当期純利益	(円)	39.15	46.68	115.09	164.12	187.60
総資産額	(百万円)	2,257,662	2,251,518	2,230,269	2,334,316	2,428,149
純資産額	(百万円)	1,087,262	1,115,172	1,112,807	1,148,433	1,171,345
1株当たり純資産額	(円)	438.28	460.35	2,398.70	2,487.58	2,575.99

(注) 1 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第217期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度（第218期）の総資産額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。その結果、前連結会計年度の総資産額は405百万円減少しております。

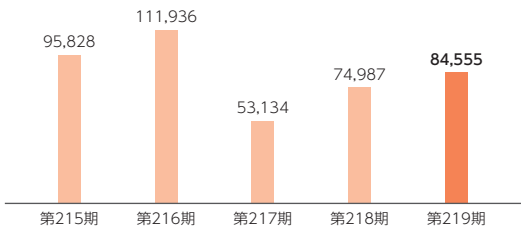
売上高 (百万円)



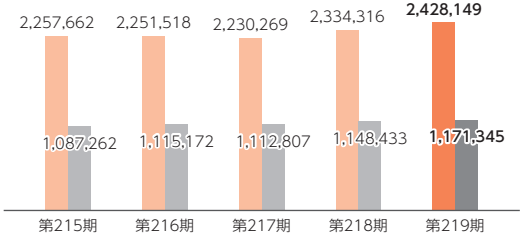
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産額/純資産額 (百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,654,337千ドル	100.00	豪州における上流関連事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	861,680千ドル	100.00	米州における上流関連事業等への出資
東京ガス都市開発株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	10,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび総合エンジニアリング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
東京ガス用地開発株式会社	5,000百万円	100.00	不動産の開発および土地建物の賃貸・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	LPGの販売
株式会社キャプティ	1,000百万円	60.00	ガス配管・給排水・空調工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務ならびに各種リース業務
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

(注) 1 東京ガス都市開発株式会社と東京ガス用地開発株式会社は、2019年4月1日付で統合し、商号を東京ガス不動産株式会社に変更いたしました。
2 上記の重要な子会社15社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は92社です。

(7) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、2019年3月22日開催の取締役会において、2019年6月1日を効力発生日として、当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産およびこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業に関する権利義務を東京ガス都市開発株式会社（2019年4月1日に東京ガス不動産株式会社に商号変更）に吸収分割により承継させることを決議いたしました。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事　業	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、リキッドガス事業、LNG販売等
電力	電気の製造・供給および販売
海外	海外における上流事業、中下流事業
エネルギー関連	エンジニアリングソリューション事業、ガス器具、ガス工事、建設等
不動産	土地および建物の賃貸・管理等
その他	情報処理サービス事業、船舶事業等

(9) 主要な営業所など（2019年3月31日現在）

① 当　社

本　社	（東京都港区）
支社・支店 事業部	中央支店（東京都目黒区）　西部支店（東京都杉並区） 多摩支店（東京都立川市）　東部支店（東京都江東区） 北部支店（東京都北区） 千葉支社（千葉県千葉市）　埼玉支社（埼玉県さいたま市） 神奈川支社（神奈川県横浜市） 横浜支店（神奈川県横浜市）　川崎支店（神奈川県川崎市） 神奈川西支店（神奈川県藤沢市） 日立支社（茨城県日立市）　常総支社（茨城県牛久市） 群馬支社（群馬県高崎市）　熊谷支社（埼玉県熊谷市） 宇都宮支社（栃木県宇都宮市）　佐倉支社（千葉県佐倉市） つくば支社（茨城県つくば市）　茨城事業部（茨城県水戸市）
導管事業部	中央導管事業部（東京都新宿区）　西部導管事業部（東京都世田谷区） 東部導管事業部（東京都荒川区）　北部導管事業部（東京都北区） 神奈川導管事業部（神奈川県横浜市）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市）　袖ケ浦LNG基地（千葉県袖ケ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市）　日立LNG基地（茨城県日立市）

② 重要な子会社

名　称	本社所在地	名　称	本社所在地
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカ	東京ガスエネルギー株式会社	東京都中央区
東京ガス都市開発株式会社	東京都新宿区	株式会社キャプティ	東京都品川区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	東京ガスiネット株式会社	東京都港区
東京ガス用地開発株式会社	東京都新宿区	株式会社ニジオ	東京都港区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市		

（10）従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事　業	従業員数（前期末比増減）
ガス	6,622名（－ 486名）
電力	261名（＋ 28名）
海外	111名（＋ 50名）
エネルギー関連	5,210名（－ 174名）
不動産	1,060名（－ 29名）
その他	2,562名（＋ 160名）
全社	882名（＋ 21名）
合計	16,708名（－ 430名）

（注）1 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2 前期末比増減は、変更後のセグメントに基づき算定したものを記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
7,343名（－519名）	43.2歳	15.7年

（注）1 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

（11）主要な借入先および借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社国際協力銀行	81,935
株式会社みずほ銀行	41,850
明治安田生命保険相互会社	27,000
信金中央金庫	26,000
シンジケートローン	25,000
株式会社三菱UFJ銀行	20,294
第一生命保険株式会社	18,500
株式会社足利銀行	16,500
住友生命保険相互会社	15,500
株式会社常陽銀行	15,000

（注）シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資および株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式 1,300,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　451,355,759株

(3) 単元株式数　100株

(4) 株主数　104,845名

(5) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本生命保険相互会社	31,296	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,168	6.26
第一生命保険株式会社	24,094	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,132	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	10,478	2.33
東京瓦斯グループ従業員持株会	8,409	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	8,126	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234	8,003	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	7,710	1.71
富国生命保険相互会社	7,472	1.66

（注）持株比率は自己株式（1,410,673株）を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の消却

普通株式　6,717,500株

消却価額の総額　19,580,303,350円

② 事業年度末における保有自己株式

普通株式　1,410,673株

3. 新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
広瀬　道明	取締役会長	
内田　高史	代表取締役社長　社長執行役員	
高松　勝	代表取締役　副社長執行役員	リビングサービス本部長
穴水　孝	代表取締役　副社長執行役員	エネルギーソリューション本部長、電力本部長
野畑　邦夫	取締役　専務執行役員	海外本部長
井手　明彦	社外取締役	堺化学工業株式会社取締役
鹿取　克章	社外取締役	
五十嵐　チカ	社外取締役	西村あさひ法律事務所弁護士
尾花　秀章	常勤監査役	
荒井　英昭	常勤監査役	
森田　嘉彦	社外監査役	
信時　正人	社外監査役	
野原　佐和子	社外監査役	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

（注）社外監査役の森田嘉彦は、国際金融分野に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬（月例報酬）	業績連動報酬		退職慰労金	
			月例報酬	賞与		
取締役（社外取締役を除く）	368	253	59	56	－	8
監査役（社外監査役を除く）	74	74	－	－	－	2
社外取締役	34	27	－	6	－	3
社外監査役	33	33	－	－	－	4

（注）1　上記には、第218回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名、社外監査役１名の分が含まれています。
2　取締役（社外取締役含む）の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。
3　監査役（社外監査役含む）の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

(3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、2012年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり改定を決議いたしました。

① 役員の役割と役員報酬
役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

② 役員報酬の水準
役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

③ 取締役報酬とその構成
ⅰ．取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
ⅱ．社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。
・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。
・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。

ⅲ．社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

④　監査役報酬とその構成

ⅰ．監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。

ⅱ．監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

⑤　役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

(4) 社外役員に関する事項

①　社外取締役　井手明彦

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回出席しています。総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

②　社外取締役　鹿取克章

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回出席しています。外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

③　社外取締役　五十嵐チカ

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

ⅱ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中12回出席しています。長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

④　社外監査役　森田嘉彦
ⅰ．重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
ⅱ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中12回、監査役会に12回中12回出席しています。国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

⑤　社外監査役　信時正人
ⅰ．重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
ⅱ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会に12回中11回、監査役会に12回中11回出席しています。会社員、地方公共団体の職員としての豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

⑥　社外監査役　野原佐和子
ⅰ．重要な兼職先と当社との関係
当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。
ⅱ．当該事業年度における主な活動状況
第218回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に10回中9回、監査役会に10回中9回出席しています。経営者としての経験、ＩＴに関わる高度な専門性および高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当　　社	130	23
連結子会社	133	7
計	264	31

(注) 1　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

2　当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条の同意を行っております。

3　当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、財務デューデリジェンス報告業務、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、および託送収支計算書に関する業務等を非監査業務として委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績および業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。

選任した会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、2012年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。株主さまへの還元につきましては、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していきます。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしませんが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結貸借対照表 2019年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	**1,901,403**
有形固定資産	**1,425,634**
製造設備	234,433
供給設備	548,529
業務設備	49,586
その他の設備	447,608
休止設備	316
建設仮勘定	145,160
無形固定資産	**120,359**
のれん	1,306
その他無形固定資産	119,052
投資その他の資産	**355,409**
投資有価証券	225,212
長期貸付金	40,158
退職給付に係る資産	24
繰延税金資産	42,425
その他投資	47,950
貸倒引当金	△362
流動資産	**526,745**
現金及び預金	93,092
受取手形及び売掛金	265,225
リース債権及びリース投資資産	19,647
商品及び製品	2,194
仕掛品	12,730
原材料及び貯蔵品	63,735
その他流動資産	71,306
貸倒引当金	△1,186
資産合計	**2,428,149**

負債の部	
	百万円
固定負債	**919,176**
社債	334,998
長期借入金	394,542
繰延税金負債	17,517
退職給付に係る負債	75,262
ガスホルダー修繕引当金	2,990
保安対策引当金	1,776
器具保証引当金	14,057
ポイント引当金	1,450
資産除去債務	11,940
その他固定負債	64,640
流動負債	**337,626**
１年以内に期限到来の固定負債	51,566
支払手形及び買掛金	69,605
短期借入金	5,133
未払法人税等	31,283
その他流動負債	180,037
負債合計	**1,256,803**

純資産の部	
	百万円
株主資本	**1,115,918**
資本金	**141,844**
資本剰余金	**1,634**
利益剰余金	**976,550**
自己株式	**△4,111**
その他の包括利益累計額	**43,137**
その他有価証券評価差額金	**22,756**
繰延ヘッジ損益	**1,604**
為替換算調整勘定	**24,770**
退職給付に係る調整累計額	**△5,994**
非支配株主持分	**12,289**
純資産合計	**1,171,345**
負債純資産合計	**2,428,149**

連結損益計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用	百万円
売上原価	**1,407,345**
（売上総利益）	**(554,963)**
供給販売費	**392,466**
一般管理費	**68,791**
（営業利益）	**(93,704)**
営業外費用	**18,089**
支払利息	11,091
雑支出	6,997
（経常利益）	**(89,386)**
特別損失	**7,865**
投資有価証券評価損	7,865
（税金等調整前当期純利益）	**(117,248)**
法人税、住民税及び事業税	**26,113**
法人税等調整額	**6,823**
当期純利益	**84,311**
非支配株主に帰属する当期純損失	**△244**
親会社株主に帰属する当期純利益	**84,555**
合計	**2,011,807**

収益	百万円
売上高	**1,962,308**
営業外収益	**13,771**
受取利息	1,612
受取配当金	2,812
受取賃貸料	1,668
持分法による投資利益	2,794
雑収入	4,883
特別利益	**35,727**
固定資産売却益	29,306
投資有価証券売却益	6,420
合計	**2,011,807**

貸借対照表　2019年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	**1,680,852**
有形固定資産	**960,766**
製造設備	238,636
供給設備	541,740
業務設備	64,729
附帯事業設備	5,587
休止設備	316
建設仮勘定	109,756
無形固定資産	**97,690**
特許権	10
借地権	1,763
のれん	100
その他無形固定資産	95,815
投資その他の資産	**622,395**
投資有価証券	65,711
関係会社投資	364,614
長期貸付金	41
関係会社長期貸付金	133,053
出資金	13
長期前払費用	23,848
繰延税金資産	26,914
その他投資	8,534
貸倒引当金	△336
流動資産	**398,009**
現金及び預金	37,225
受取手形	1,139
売掛金	187,677
関係会社売掛金	39,152
未収入金	7,848
製品	113
原料	44,350
貯蔵品	10,339
前払金	1,156
前払費用	1,126
関係会社短期債権	25,919
その他流動資産	43,183
貸倒引当金	△1,223
資産合計	**2,078,862**

負債の部	
	百万円
固定負債	**782,917**
社債	334,998
長期借入金	331,762
関係会社長期債務	361
退職給付引当金	59,078
ガスホルダー修繕引当金	2,631
保安対策引当金	1,776
器具保証引当金	14,057
ポイント引当金	1,450
資産除去債務	316
その他固定負債	36,484
流動負債	**404,732**
1年以内に期限到来の固定負債	40,536
買掛金	39,923
未払金	43,239
未払費用	50,517
未払法人税等	22,552
前受金	7,912
預り金	1,534
関係会社短期借入金	135,962
関係会社短期債務	48,233
その他流動負債	14,319
負債合計	**1,187,649**

純資産の部	
	百万円
株主資本	**878,964**
資本金	**141,844**
資本金	141,844
資本剰余金	**2,065**
資本準備金	2,065
利益剰余金	**739,165**
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	703,710
固定資産圧縮積立金	6,161
海外投資等損失準備金	6,766
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	210,782
自己株式	**△4,111**
自己株式	△4,111
評価・換算差額等	**12,248**
その他有価証券評価差額金	**22,271**
その他有価証券評価差額金	22,271
繰延ヘッジ損益	**△10,023**
繰延ヘッジ損益	△10,023
純資産合計	**891,212**
負債純資産合計	**2,078,862**

損益計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用	百万円
売上原価	**770,980**
期首たな卸高	110
当期製品製造原価	763,479
当期製品仕入高	9,432
当期製品自家使用高	1,928
期末たな卸高	113
(売上総利益)	**(440,276)**
供給販売費	**343,410**
一般管理費	**70,090**
(事業利益)	**(26,776)**
営業雑費用	**144,318**
受注工事費用	40,259
その他営業雑費用	104,058
附帯事業費用	**390,847**
(営業利益)	**(48,920)**
営業外費用	**15,755**
支払利息	4,111
社債利息	5,033
社債発行費償却	384
他受工事精算差額	1,791
雑支出	4,435
(経常利益)	**(62,910)**
特別損失	**−**
(税引前当期純利益)	**(67,329)**
法人税等	**13,850**
法人税等調整額	**△237**
当期純利益	**53,717**
合計	**1,802,732**

収益	百万円
ガス事業売上高	**1,211,256**
ガス売上	1,193,670
託送供給収益	10,374
事業者間精算収益	7,212
営業雑収益	**159,515**
受注工事収益	41,805
その他営業雑収益	117,709
附帯事業収益	**397,794**
営業外収益	**29,745**
受取利息	417
受取配当金	1,885
関係会社受取配当金	14,201
受取賃貸料	5,703
雑収入	7,536
特別利益	**4,419**
投資有価証券売却益	4,419
合計	**1,802,732**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東京瓦斯株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久善栄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村俊之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原義弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東京瓦斯株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久善栄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村俊之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原義弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第219期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第219期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

東京瓦斯株式会社　監査役会

常勤監査役　尾花　秀章 ㊞

常勤監査役　荒井　英昭 ㊞

社外監査役　森田　嘉彦 ㊞

社外監査役　信時　正人 ㊞

社外監査役　野原佐和子 ㊞

以　上

－メモ－

株主総会会場ご案内

会　　場　東京瓦斯株式会社　東京ガスビル2階
住　　所　東京都港区海岸一丁目5番20号
ご来場手段

Ⓐ J　R　**山手線・京浜東北線**　浜松町駅下車
南口改札　徒歩約5分

Ⓑ モノレール　**東京モノレール**　浜松町駅下車
徒歩約5分

Ⓒ 地　下　鉄　**都営浅草線・大江戸線**　大門駅下車
B2またはB3出口　世界貿易センタービル2階経由　徒歩約15分

Ⓓ ゆりかもめ　**新都市交通ゆりかもめ**　竹芝駅下車
出入口1　歩行者デッキ経由　徒歩約15分



（※）駐車場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

法令および定款に基づくインターネット開示事項

内部統制システムの整備に関する基本方針
および運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

第219期（2018年４月１日～2019年３月31日）

東京瓦斯株式会社

事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.tokyo-gas.co.jp）に掲載し、ご提供しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要

Ⅰ．内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定を決議し、以下のとおりといたしました。

(1) 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

① 当社および子会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」を定め、遵守する。

② 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守を図るため、当社および子会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会を設置する。

③ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員を置く。

④ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置する。

⑤ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定する。

⑥ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。

⑦ 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。

⑧ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社および子会社におけるインサイダー取引を防止すると共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保する。

⑨ 取締役は、当社および子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査役に報告する。

⑩ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づき監査する体制を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款ならびに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項を決議する。また、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、役付執行役員で構成する経営会議において審議する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「執行体制規則」において、それぞれの責任者、およびその責任、執行手続の詳細について定める。

③ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を取締役会に報告する。

④ 取締役会は、中長期経営計画・単年度経営計画や事業戦略の策定、それに基づく主要経営目標の設定、および進捗についての定期的な検証を行うことにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、当社および子会社のリスク管理を推進するために「リスク管理方針」を定めると共に、リスク管理委員会およびリスク管理部門を設置する。また、当社および子会社の業務執行に係る「重要リスク」を特定し、毎年見直す。

② 投資、出資、融資および債務保証に関する案件に対しては、採算性およびリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議する。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施する。

③ 非常災害、製造供給支障、非常事態等の不測の事態が発生した場合には、「非常事態対策規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。

④ 部門、子会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とする。

(5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

① 当社および子会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を支援するためにコンプライアンス部を設置する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社および子会社全体の相談窓口として、「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を設置する。

② 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法および供給約款等の遵守徹底等を図る体制を充実する。

③ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる体制とする。

④ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社および子会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を経営会議および監査役に報告する。

(6) 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社に対し、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守、および業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を求める。また、子会社取締役および子会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負う。

② 「子会社管理規則」を定め、取締役が子会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して子会社の管理を行う体制とする。また、子会社の事業運営に関する権限の一部を留保する。

③ 子会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、子会社取締役および子会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。

④ 取締役が、子会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議および監査役に報告する。

⑤ 監査役が、子会社監査役および監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な子会社監査を実施できる体制とする。監査の結果、当社および子会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。

⑥ 監査部が、監査役および子会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な子会社監査を実施し、監査結果を経営会議、監査役、当該子会社の取締役および監査役に報告する体制とする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置する。

② 監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

① 監査役が、監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制とする。

② 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、および重要情報に関する情報を入手できること、を保証する。

③ 監査役が、会計監査人、子会社監査役および監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。

Ⅱ．内部統制システムの運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

当期は取締役会を12回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要な政策を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。取締役会は、「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」に基づき、会計監査人の外部評価・報告を受け、財務報告の信頼性を確認しました。

以上の取締役の職務執行につき、監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し監査いたしました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会議事録等を適正に作成・管理しており、取締役等から要請がある場合は閲覧できるよう保管しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当期は取締役会を12回開催し、組織および人事や、決算等に関する重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。その他経営に係る重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員で構成する経営会議を当期は43回開催し、審議を行いました。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「重要リスク」を毎年見直し、リスク管理委員会およびリスク管理部門でリスク管理の状況把握および対応策の検討を行っております。

大規模な災害、事故、不測の事態に対しては、「非常事態対策規則」に従って体制を整備しており、当期は、重要リスクが顕在化した場合において5回の対応を行いました。

(5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

当社および子会社全体の相談窓口として「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を設置し、社内イントラネット等において内部通報窓口の周知とともに、内部通報者の不利益扱いの禁止等の利用ルールを周知しております。

監査部は38名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および子会社を監査し、必要に応じて改善提言を行っております。また、監査結果は取締役会、経営会議および監査役に適宜報告しています。

(6) 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は「子会社管理規則」に基づき、子会社から決算に関わる計算書類等の重要事項の報告を受け、または事前承認を行いました。また、当期は、監査部が主要な子会社5社に対して内部監査を実施いたしました。

各子会社は、「コンプライアンス相談窓口運用規則」に基づき、「東京ガスコンプライアンス相談窓口」を活用しております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に5名を配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしております。監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行っております。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は取締役会のほか経営会議、経営倫理委員会等の重要な会議の場に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

監査役は、監査部、会計監査人、子会社監査役と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。当期は、監査部と3回、会計監査人と7回、子会社監査役と4回の情報・意見を交換する場を設けました。

連結株主資本等変動計算書

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	1,898	936,635	△3,642	1,076,736
当期変動額					
剰余金の配当			△24,932		△24,932
親会社株主に帰属する当期純利益			84,555		84,555
自己株式の取得				△20,051	△20,051
自己株式の処分				2	2
自己株式の消却			△19,580	19,580	
連結子会社減少に伴う変動額			△128		△128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△263			△263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△263	39,914	△469	39,182
当期末残高	141,844	1,634	976,550	△4,111	1,115,918

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,282	△251	33,206	△3,945	59,291	12,405	1,148,433
当期変動額							
剰余金の配当							△24,932
親会社株主に帰属する当期純利益							84,555
自己株式の取得							△20,051
自己株式の処分							2
自己株式の消却							－
連結子会社減少に伴う変動額							△128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,525	1,856	△8,435	△2,049	△16,154	△115	△16,269
当期変動額合計	△7,525	1,856	△8,435	△2,049	△16,154	△115	22,912
当期末残高	22,756	1,604	24,770	△5,994	43,137	12,289	1,171,345

連 結 注 記 表

東京瓦斯株式会社

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数等

連結子会社の数　78社

主要な連結子会社の名称　TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、東京ガス都市開発㈱、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱、Tokyo Gas International Holdings B.V.、㈱扇島パワー、東京ガス用地開発㈱、長野都市ガス㈱、東京エルエヌジータンカー㈱、東京ガスエネルギー㈱、㈱キャプティ、東京ガスケミカル㈱、東京ガスリース㈱、東京ガスｉネット㈱及び㈱ニジオ

(2)非連結子会社の数等

非連結子会社の数　5社

主要な非連結子会社の名称　新居浜LNG㈱、晴海エコエネルギー㈱

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数等

持分法を適用した非連結子会社の数　0社

持分法を適用した関連会社の数　14社

持分法を適用した主要な会社等の名称

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.、GAS MALAYSIA BERHAD、Castleton Resources LLC、Birdsboro Power Holdings Ⅱ,LLC、芝パーク特定目的会社

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アークヒルズ熱供給㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3.会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブの評価は、時価法によっております。

③　たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物は定額法）を採用しております。
なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
② 無形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
(3)重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
③ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。
④ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。
⑤ ポイント引当金は、ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。
(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項
① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
② のれんの償却の方法及び期間
発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。
③ 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。
数理計算上の差異は、主として発生の翌期に一括費用計上しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
4. 表示方法の変更
(1)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

(1)資産の内容及びその金額

その他の設備	2,292百万円
建設仮勘定	1,691百万円
投資有価証券	34,697百万円
長期貸付金	26百万円
現金及び預金	1,318百万円

(2)担保に係る債務の金額

長期借入金	1,994百万円
１年内返済予定の長期借入金	144百万円
その他流動負債	48百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　4,009,802百万円

3. 保証債務等

(1)保証債務　33,764百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当期末発行済株式数　451,355,759株

2. 配当に関する事項

(1)当期中に行った剰余金の配当に関する事項

①2018年６月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	12,558百万円
(ロ)１株当たり配当額	27円50銭
(ハ)基準日	2018年３月31日
(ニ)効力発生日	2018年６月29日

②2018年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	12,373百万円
(ロ)１株当たり配当額	27円50銭
(ハ)基準日	2018年９月30日
(ニ)効力発生日	2018年11月29日

(2)当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年６月27日開催の定時株主総会において、次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	14,623百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たり配当額	32円50銭
(ニ)基準日	2019年３月31日
(ホ)効力発生日	2019年６月28日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、社債の発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社ごとの与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は主として設備投資資金(長期)及び運転資金(短期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実施計画を作成し、決裁を経た上で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)投資有価証券等	68,812	81,013	12,200
(2)現金及び預金	93,092	93,092	―
(3)受取手形及び売掛金	265,225	265,225	―
(4)社債(*2)	(364,998)	(391,901)	△26,903
(5)長期借入金(*2)	(416,093)	(446,238)	△30,145
(6)デリバティブ取引	21	21	―

(*1)負債に計上されているものについては(　)で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*2)(4)社債及び(5)長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2)現金及び預金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注2)子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額89,085百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額67,314百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
106,863	422,785

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

【一株当たり情報に関する注記】

1. 一株当たり純資産額　2,575円99銭
2. 一株当たり当期純利益　187円60銭

【重要な後発事象に関する注記】

1. 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

・取得する株式の数
　10,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 2.2%)
・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
　現金、24,000百万円(上限)
・株式を取得することができる期間
　2019年5月7日から2020年3月31日まで

【その他の注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金		
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	6,236	8,980	141,000	339,000	199,289	729,960
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩					△74				74	
海外投資等損失準備金の取崩						△2,213			2,213	
剰余金の配当									△24,932	△24,932
当期純利益									53,717	53,717
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									△19,580	△19,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△74	△2,213	－	－	11,492	9,204
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	6,161	6,766	141,000	339,000	210,782	739,165

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,642	870,228	29,712	△8,293	21,419	891,648
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						－
固定資産圧縮積立金の取崩						－
海外投資等損失準備金の取崩						－
剰余金の配当		△24,932				△24,932
当期純利益		53,717				53,717
自己株式の取得	△20,051	△20,051				△20,051
自己株式の処分	2	2				2
自己株式の消却	19,580					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△7,440	△1,730	△9,170	△9,170
当期変動額合計	△469	8,735	△7,440	△1,730	△9,170	△435
当期末残高	△4,111	878,964	22,271	△10,023	12,248	891,212

個 別 注 記 表

東京瓦斯株式会社

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については次のとおりであります。
子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
その他有価証券で時価のないものの評価は移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。のれんは20年で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。

⑤ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

⑥ ポイント引当金は、ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

ガス事業会計規則の改正に伴う変更等

2018年６月19日に「ガス事業会計規則及びガス事業会計規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第36号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。

当事業年度の貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則を適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	544百万円	
関係会社投資	8,274百万円	
長期貸付金	26百万円	
（担保に係る債務の金額	―	）（当社が出資する会社等の借入金の担保に供しております。）

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	3,363,832百万円
無形固定資産	33,908百万円

(3) 保証債務等

保証債務	74,614百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	221,740百万円
仕入高	411,709百万円
営業取引以外の取引高	19,565百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末自己株式数	1,410,673株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	所有 間接100.0	子会社	金融機関借入に対する債務保証(注)	24,082	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,980円71銭
一株当たり当期純利益	119円18銭

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2019年４月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

・取得する株式の数

10,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 2.2%)

・株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

現金、24,000百万円(上限)

・株式を取得することができる期間

2019年５月７日から2020年３月31日まで

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。